

番号	件名	主管部課
1	<a href="#">「宮の家計応援給付金」・「家計応援キャンペーン」について</a>	[経済部] 商工振興課 (物価高騰対策給付金 給付事業実施本部)
2	<a href="#">障がい者の「親なき後」への支援の充実について</a>	[保健福祉部] 障がい福祉課
3	<a href="#">「宇都宮市地域活性化起業人」の新規委嘱について</a>	[魅力創造部] 都市ブランド戦略課
4	<a href="#">各分野における基本計画等の策定について</a>	[総合政策部] 政策審議室
5	<a href="#">「こども誰でも通園制度」の拡充について</a>	[子ども部] 保育課

※ 上記件名を左クリックしていただくと、該当ページに遷移できます。  
(後日、公表資料を市HPにおいて掲載)

番号	件名	主管部課
6	<a href="#">保護犬・保護猫の支援の充実について</a>	[保健福祉部保健所] 生活衛生課
7	<a href="#">宇都宮市制130周年記念事業『肝高の阿麻和利』公演等について</a>	[魅力創造部] 文化都市推進課 [総合政策部] 政策審議室
8	<a href="#">「みやの循環肥料」PRに向けた地域連携イベントの実施について</a>	[上下水道局] 水質管理課
9	<a href="#">「宇都宮市緊急銃猟実施マニュアル」の策定及び実地訓練の実施について</a>	[経済部] 農林生産流通課

# 「宮の家計応援給付金」・ 「家計応援キャンペーン」について

経済部 商工振興課  
物価高騰対策給付金給付事業実施本部

## 全市民への現金5,000円給付を5月に開始！

## さらに、地域を挙げて「家計応援キャンペーン」を同時展開！

食料品の物価高騰による家計負担の軽減や地域経済を下支えするため、すべての市民に対し、1人当たり5,000円を現金給付する「物価高騰対策給付金（宮の家計応援給付金）」については、マイナンバー制度の公金受取口座を登録している方などから、予定どおり5月末より順次、給付を開始します。

また、本給付金の連動企画として「物価高騰に負けない！ 家計応援キャンペーン」と題し、ご賛同いただいた市内の直売所・小売店・飲食店の協力のもと、食に関するお得なクーポン企画や、宇都宮産農産物等が抽選で当たるプレゼント企画を実施します。

地域を挙げて市内経済を盛り上げてまいりましょう！



## 1 宮の家計応援給付金

- 対象者

基準日（令和8年3月1日）時点で本市の住民基本台帳に記録されている方

	時 期	内 容
【プッシュ型給付（※）】 公金受取口座を登録している方 など	5月12日（火）	「支給のお知らせ」発送（世帯主宛）
	5月28日（木）	口座振込
【申請型給付】 プッシュ型給付の対象でない方	5月末予定	「給付要件確認書兼申請書」発送（世帯主宛）
	申請受付後，3～4週間後	口座振込

※プッシュ型給付の方で、「支給のお知らせ」の到着後に口座変更を申し出た方等は、改めて申請書を提出いただいた後、6月下旬以降に口座振込となります。

### 問い合わせ先

宮の家計応援給付金コールセンター（0570-026-626）

## 2 家計応援キャンペーン

- ・ 市民の消費喚起につなげ、地域経済の活性化を後押しできるように、市内の直売所・小売店・飲食店のご協力のもと、宮の家計応援給付金連動企画「物価高騰に負けない！家計応援キャンペーン」を実施
  - ・ 家計応援キャンペーンは、「**宇都宮市史上最大の！？クーポン祭り**」と「**採れたて うつのみやまるかじりキャンペーン**」の2つの企画を同時開催
  - ・ (実施期間) 5月15日(金)～9月30日(水)
- ※クーポンは、専用HP(市HPよりリンク)やチラシのQRコードから取得できます(5月15日～)



宇都宮市  
家計応援キャンペーン



市内の直売所・小売店・飲食店など、食に関する店舗にて、スマホを見せるだけでお得に使えるデジタルクーポン企画(【新規事業】本給付金に合わせて特別開催)

宇都宮産農産物等が抽選で当たるプレゼント企画。今年は特別に給付金給付に合わせ開催!(例年秋に開催)(【既存事業】宇都宮市地産地消推進会議)

# 「宮の家計応援給付金」・「家計応援キャンペーン」について

## 【キャンペーン①】 「宇都宮市史上最大の！？クーポン祭り」

協力店舗数：324（4月22日現在）

内 容					
概 要	クーポン利用で特典（割引やプレゼント）がもらえる				
参加方法	対象店舗でデジタルクーポン（スマートフォン等）を提示				
特典(例)	<table border="1"> <tr> <td>ディップパック プレゼント </td> <td>500円引き 等 </td> <td>ドリンク1杯無料 </td> <td>農産物詰合せ </td> </tr> </table>	ディップパック プレゼント 	500円引き 等 	ドリンク1杯無料 	農産物詰合せ 
ディップパック プレゼント 	500円引き 等 	ドリンク1杯無料 	農産物詰合せ 		

## 【キャンペーン②】 「採れたて うつのみやまるかじりキャンペーン」

内 容				
概 要	抽選で1,000名に宇都宮産農産物が当たる			
参加方法	対象店舗のレシートで応募（1口1,000円）			
賞品(例)	<table border="1"> <tr> <td>宇都宮牛サーロイン ステーキ 500g </td> <td>ゆうだい21 5kg </td> <td>とちあいか 4パック </td> </tr> </table>	宇都宮牛サーロイン ステーキ 500g 	ゆうだい21 5kg 	とちあいか 4パック 
宇都宮牛サーロイン ステーキ 500g 	ゆうだい21 5kg 	とちあいか 4パック 		

本キャンペーンは、5月中送付予定の「宮の家計応援給付金」の案内を通じて、全世帯向けにお知らせします。賛同いただける多くの店舗の皆様のご参加をお待ちしております！

# 障がい者の「親なき後」への 支援の充実について

保健福祉部 障がい福祉課

# 障がい者の「親なき後」への支援の充実について

## 今年度から「親なき後相談窓口」を新設するなど、 障がい者の「親なき後」の支援を充実！

「親なき後」を  
総合的に支援する  
取組は県内初！

障がいのある人が、将来にわたって住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現に向けては、障がいのある方々の親などが、高齢や病気などにより、支援できない状況になってしまった際の「親なき後」を見据えた支援が求められています。

このようなことから、障がい福祉課内に「親なき後相談窓口」を設置し、今からできる必要な準備や各種支援事業、障がい福祉サービスなどをご案内するとともに、これまで実施してきた支援事業を更に拡充させるなど、「親なき後」の様々な課題に総合的に対応してまいりますので、お気軽にご相談ください。

### 親などが抱える不安や悩み



- ・「お金の管理」で困らないためには？
- ・「住まい」はどうなるの？



- ・「収入」を得るには？
- ・日常の「生活のサポート」は？

### 相談窓口を設置し、相談体制を強化

必要な準備の提案や障がい福祉サービスなどをご案内



### 「親なき後」支援事業の実施

- ・資格取得支援補助金
- ・体験的宿泊支援事業
- ・弁護士との個別相談会 など



# 障がい者の「親なき後」への支援の充実について

## 親なき後の支援について

親が子どもを見られなくなった時の漠然とした不安

- ・「お金の管理」で困らないためには？
- ・「住まい」はどうなるの？
- ・「収入」を得るには？
- ・日常の「生活のサポート」は？



「親あるあいだ」の準備に向けた今できることのアドバイス，関係機関の紹介

不安や悩みを解消するため話を伺い，必要な準備の提案や，各関係機関の紹介などを行います。



### 「親なき後」支援の4つの分野

#### お金の管理



- ・相続のことを相談したい。
- ・金銭管理をしてもらいたい。



- ▶ 弁護士による「個別相談会」の案内
- ▶ 成年後見制度や「あすてらす・うつのみや」などの案内

#### 宿泊数の拡充

#### 住まい



- ・一人での生活は不安なので，見守りのある場所で生活したい。
- ・突然グループホームで生活するのには不安がある。



- ▶ **グループホームの体験的宿泊支援事業の紹介**  
※R8～最大4泊5日に拡充
- ▶ グループホームなどの住まいに関する相談，利用案内

#### 新規

#### 収入



- ・働いて収入を得たい。
- ・将来にわたって収入を得るためのスキルを身に付けたい。



- ▶ **一般就労に向けた資格（簿記検定・ITパスポート等）取得の補助金（R8～）**
- ▶ 就労系障がい福祉サービス事業所の利用案内

#### 生活のサポート



- ・親なき後の具体的なサポートについて支援を受けたい。
- ・自宅で暮らしたいが，一人で調理や家事，入浴などが難しい。



- ▶ 障がい福祉サービス等の相談，利用案内

# 障がい者の「親なき後」への支援の充実について

## 障がい者の「親なき後」への支援事業一覧

### 事業 1 親なき後相談窓口の設置（令和 8 年度開始） **県内初！**

- ▶ 保健師や社会福祉士（令和 8 年 4 月より新たに配置）など、専門的な知識を有する職員が対応し、必要な支援事業の紹介やアドバイスを実施
- ▶ 来庁による面接相談のほか、メールや電話でも相談可

### 事業 2 資格取得支援補助金（令和 8 年度開始） **県内初！**

- ▶ 企業等への就労を目的とした資格取得（簿記検定や IT パスポート等）に係る受験費用の 2 分の 1 を補助（1 万円を上限／1 人あたり年度内に 1 回）
- ▶ 対象者：次のいずれにも該当する者
  - (1)本市に居住し、かつ、本市の住民基本台帳に記載されている者
  - (2)就労移行支援事業所、就労継続支援 A 型事業所、就労継続支援 B 型事業所に通所する者
  - (3)企業等への就労に向けた資格取得を希望する者

### 事業 3 体験的宿泊支援事業（令和 4 年度開始） **拡充！**

- ▶ 令和 8 年 4 月から宿泊期間を最大 1 泊 2 日から 4 泊 5 日に拡大
- ▶ 対象者：本市在住の 18 歳以上（高校 3 年生相当の 17 歳含む）の障がい者
- ▶ 体験期間：日帰りから 4 泊 5 日までの期間を任意で選択



市HP（親なき後）  
リンク先

# 障がい者の「親なき後」への支援の充実について

## 事業4 親なき後に係る講演会（令和7年度開始）

- ▶ 障がいのある子どもの将来について、保護者が抱える「住まいの場」や「お金」、「生活のサポート」など漠然とした不安や悩みを整理し、今準備できることを学ぶことを目的としたもの
- ▶ 対象者：宇都宮市在住の障がいのある子どもがいる保護者（約150名）

## 事業5 親なき後に係る個別相談会（令和7年度開始）

- ▶ 障がいのある子を持つ親の、子どもの将来のための相続や財産管理について等の専門性の高い困りごとに対し、弁護士と連携して対応
- ▶ 対象者：市内在住の障がい者の家族で相続や財産管理等について相談したい者（予約制）

## 事業6 緊急的相談支援事業（令和3年度開始）

- ▶ 障がい福祉サービスを利用していない方などを対象に、介護者の急病など緊急時に備え、短期入所を活用した緊急時の受入や医療機関への連絡など必要な支援を実施
- ▶ 委託先：障がい者生活支援センター5か所

# 「宇都宮市地域活性化起業人」の 新規委嘱について

魅力創造部 都市ブランド戦略課

## 民間活力を生かした、ふるさと納税の更なる強化！

この度、ふるさと納税の更なる寄附促進を図るため、マーケティングやデジタルプロモーションに精通する「菊地 哲哉」氏と「遊佐 智明」氏の2名を「宇都宮市地域活性化起業人」として委嘱します。民間のノウハウを効果的に活用しながら、返礼品の魅力向上や、SNS等を活用した効果的な周知を行ってまいります。

### 1 プロフィール



**菊地 哲哉 氏** きくち てつや ニューホライズンコレクティブ合同会社・契約パートナー

＜これまでの主なキャリア、活動実績＞

- ・ 1988年～ 電通入社（マーケティング、営業、コンサルティング、映画制作等）
- ・ 2021年～ ニューホライズンコレクティブ合同会社に参加

【栃木県】食品加工会社の新商品開発や商品改良（栃木県ヒット商品創出支援事業）

【長野県 飯綱町】授粉用りんごを活用した産官学連携クラフトビールの開発（返礼品に採用） など



**遊佐 智明 氏** ゆさ ともあき ユア・プロモーション・パートナーズ代表

＜これまでの主なキャリア、活動実績＞

- ・ 2000年～ 電通プロモーショングループ（旧電通テック）入社  
（大手企業セールスプロモーション、新規事業・サービスの開発等）
- ・ 2024年～ ユア・プロモーション・パートナーズ設立（SNSを活用した情報発信等）

【三浦半島地域活性化協議会】「デジタル三崎まぐろきっぷ」の利用促進等に向けたSNSキャンペーンの実施

【山口県 宇部市】地域ブランド推進PRのためのSNS運用支援 など

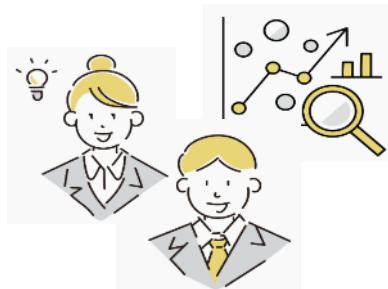
## <地域活性化起業人制度>

都市部に所在する企業等と地方圏の地方自治体が、協定書等に基づき、社員を地方自治体に一定期間（6か月から3年）派遣し、ふるさと納税の拡充や、DXの推進、観光振興など、地方自治体が取り組む地域課題に対し、社員の専門的なノウハウや知見を活かしながら即戦力人材として業務に従事することで、地域の活性化を図る総務省の制度

## 2 地域活性化起業人の起用による取組

本市では、**ふるさと納税の更なる寄附促進を図るため**、国の「地域活性化起業人制度」を活用し、新たな製品の開発など、**返礼品の更なる魅力向上**を図るほか、SNS等を活用した**効果的な周知**を実施

返礼品の魅力向上  
《菊地氏》



① 寄附向上に向けた  
マーケティング分析・企画

効果的な周知  
《遊佐氏》



② 返礼品の魅力向上  
・ニーズを捉えた返礼品の開発や、  
返礼品の充実 等

SNS等



③ 情報発信の強化  
・デジタルコンテンツの制作支援や、  
SNSの効果的な運用支援 等



本市に対する  
ふるさと納税者の確保

## 3 委嘱式について

日時：4月27日（月） 11時から11時15分まで  
場所：宇都宮市役所3階 特別会議室

# 各分野における基本計画等の 策定について

総合政策部 政策審議室

## 令和8年度は4件の基本計画を策定します！

令和8年度は、「地域共生社会」の具現化を図るとともに、市民一人ひとりが安全・安心に生活できる環境づくりに向け、「地域包括ケア計画」や「(仮称)第3次宇都宮市空き家等対策計画」など、4件の計画を策定します。

実効性の高い施策・事業を計画としてとりまとめ、着実に推進していくことにより、子どもから高齢者まで、誰もが豊かで便利に安心して暮らすことができ、夢や希望がかなうまち「スーパースマートシティ」を実現してまいります。

計画名		計画に定める主な事項
あらゆる市民が安心して支え合いながら、自立して生活できる社会の実現		
1	(仮称)第11次宇都宮市高齢者保健福祉計画・ 第10期宇都宮市介護保険事業計画 (地域包括ケア計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本理念とその実現に向けた基本方針</li> <li>地域包括ケアシステムの更なる深化・推進に資する取組</li> <li>介護保険施設の施設整備量及び介護保険料の算定</li> </ul>
2	(仮称)第8期宇都宮市障がい福祉サービス計画・ 第4期宇都宮市障がい児福祉サービス計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設入所者への地域移行など国の基本指針に基づく目標値</li> <li>障がい福祉サービスや障がい児福祉サービス、地域生活支援事業の必要量の見込み及び見込量確保のための方策 など</li> </ul>

# 各分野における基本計画等の策定について

計画名		計画に定める主な事項
誰もが心身ともに健康に生活できる社会の実現		
3	(仮称)第5次宇都宮市食育推進計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ライフコースアプローチを踏まえた自然に健康になれる食環境づくり</li> <li>・ 食育の更なる充実に向けた取組 など</li> </ul>
魅力的で持続可能な都市空間の形成		
4	(仮称)第3次宇都宮市空き家等対策計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民等の良好な生活環境が保全された安全で安心な魅力ある地域社会の実現に向けた基本方針</li> <li>・ 空き家の発生抑制, 管理不全解消, 有効活用や民間活力を活用した官民連携事業の推進 など</li> </ul>

# 【各計画の概要】

※法定計画・・・関連法令・条例等に基づき、策定することが義務付けられている計画

No. 1		
計画の名称	(仮称)第11次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第10期宇都宮市介護保険事業計画（地域包括ケア計画）〔保健福祉部 高齢福祉課〕法定計画	
計画の期間	R9～11（3か年）	
策定・改定の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症高齢者や独居の高齢者の増加が見込まれており、一人ひとりのニーズに的確に対応し、地域全体で高齢者を支えていくことが求められている。</li> <li>・ 本市が目指す「スーパースマートシティ」における「地域共生社会」の具現化に向けて、高齢者が住み慣れた地域で、健康で生きがいを持ち、安心して自立した生活を送ることができるよう、医療や介護、生活支援、住まいなど、高齢者を取り巻く状況や課題を把握し、認知症対策や身寄りのない高齢者の支援など各施策・事業に総合的に取り組み、「地域包括ケアシステム」の更なる深化・推進を図るため、策定するもの</li> </ul>	
計画に定める主な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本理念とその実現に向けた基本方針</li> <li>・ 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進に資する取組</li> <li>・ 介護保険施設の施設整備量及び介護保険料の算定</li> </ul>	
主なスケジュール	令和8年	<p>5月～ 検討組織における検討</p> <p style="padding-left: 40px;">庁内：計画策定委員会</p> <p style="padding-left: 40px;">庁外：宇都宮市社会福祉審議会（高齢者福祉専門分科会）</p> <p>12月 計画素案の作成，パブリックコメントの実施</p> <p>令和9年 3月 介護保険条例改正（介護保険料）</p> <p>庁議付議⇒計画策定</p>

No. 2			
計画の名称	(仮称) 第8期宇都宮市障がい福祉サービス計画・第4期宇都宮市障がい児福祉サービス計画 〔保健福祉部 障がい福祉課・子ども部 子ども発達センター〕 法定計画		
計画の期間	R9～R11 (3か年)		
策定・改定の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がい者の高齢化・重度化や、介護者の高齢化に伴う「親なき後」の問題が顕在化する中、地域共生社会の実現に向け、地域生活支援の強化に取り組んできたところである。</li> <li>・ 令和5年度に策定した「障がい者福祉プラン」の分野別計画として、障がい者の暮らしを支援する障がい福祉サービス等の安定的な供給体制の確保を図るため、今後3年間における円滑なサービス提供に向けた取組や目標値等について定める「障がい福祉サービス計画」及び「障がい児福祉サービス計画」を一体的に策定するもの</li> </ul>		
計画に定める主な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設入所者への地域移行など国の基本指針に基づく目標値</li> <li>・ 障がい福祉サービスや障がい児福祉サービス、地域生活支援事業の必要量の見込み及び見込量確保のための方策 など</li> </ul>		
主なスケジュール	令和8年	4月～ 5月～ 7月～	障がい者手帳所持者等へのアンケート調査 障がい者団体との意見交換 検討組織における検討 庁内：計画策定委員会 など 庁外：宇都宮市社会福祉審議会（障がい者福祉専門分科会）など
		11月	計画素案の作成
		12月	パブリックコメントの実施
	令和9年	2月	庁議付議⇒計画策定

No. 3			
計画の名称	(仮称) 第5次宇都宮市食育推進計画〔保健福祉部 健康増進課〕		
計画の期間	R9～R13 (5か年)		
策定・改定の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本市においては、食育基本法第18条に基づき、令和4年3月に「第4次宇都宮市食育推進計画（令和4年度～令和8年度）」を策定し、食育の実践を推進している。</li> <li>・ このような中、近年では、個人のライフスタイルや食に関する消費行動が大きく変化してきており、令和7年2月に策定した「健康うつのみやプラン」における、減塩の取組をしている成人の割合や朝食を食べる人の割合（中高生、20～30歳代）などの指標の変化を踏まえながら、ライフコースアプローチ※1を踏まえた、自然に健康になれる食環境づくりや地産地消の推進、食品ロスの削減など、食育のさらなる取組を推進することができるよう、策定するもの</li> </ul> <p>※1 人の生涯（胎児期から高齢期まで）の各段階における健康課題の解決に向けて、より若い世代から健康づくりに取り組むこと</p>		
計画に定める主な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ライフコースアプローチを踏まえた自然に健康になれる食環境づくり</li> <li>・ 食育の更なる充実に向けた取組 など</li> </ul>		
主なスケジュール	令和8年	6月～	検討組織における検討 庁内：食育推進検討委員会 庁外：食育推進会議  11月 計画素案の作成 12月 パブリックコメントの実施  令和9年 2月 庁議付議 ⇒ 計画策定

No. 4			
計画の名称	(仮称) 第3次宇都宮市空き家等対策計画〔市民まちづくり部 生活安心課〕		
計画の期間	R9～R13 (5か年)		
策定・改定の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和5年に「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が改正され、周辺へ影響を及ぼす「管理不全な空き家」に対する指導・勧告等が可能となった。</li> <li>・ 本市においては、空き家の所有者等に対する指導や支援を行ってきたところ、令和7年度に実施した空き家実態調査の結果、倒壊等のおそれのある「危険な空き家」は減少しているものの、「管理不全な空き家」が増加するなど、空き家の総数は増加傾向にある。</li> <li>・ こうした中、良好な生活環境を保全し、安全で安心な魅力ある地域社会の実現に向けて、「管理不全な空き家」への対策の強化や、実態調査の結果を踏まえて迅速に課題を整理するとともに、市、所有者及び市民等がそれぞれの役割分担のもと、より一層の連携を図りながら、さらなる空き家対策を講じることができるよう、策定するもの</li> </ul>		
計画に定める主な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民等の良好な生活環境が保全された安全で安心な魅力ある地域社会の実現に向けた基本方針</li> <li>・ 空き家の発生抑制，管理不全解消，有効活用や民間活力を活用した官民連携事業の推進など</li> </ul>		
主なスケジュール	令和8年	4月～	検討組織における検討 庁内：空き家等対策委員会 庁外：宇都宮空き家会議  12月 計画素案の作成，パブリックコメントの実施 令和9年 2月 庁議付議 ⇒ 計画策定

# 「こども誰でも通園制度」の 拡充について

子ども部 保育課

## 「こども誰でも通園制度」の利用可能施設を拡充しました！

本市では、令和5年度から全国に先駆けて、保護者の就労等の要件を問わず保育所等を利用できる「こども誰でも通園制度」のプレ事業を実施してきたところであり、令和8年4月から、国による制度の本格実施にあわせ、これまでの5施設（定員25名/日）から18施設（定員91名/日）に大幅に拡充するとともに、医療的ケア児が利用できる施設も対象としました。

引き続き、利用しやすい「こども誰でも通園制度」の推進に取り組んでまいります。

### 1 事業概要

保育所等を利用していない0歳6か月から満3歳未満のこどもを、保護者の就労等の要件を問わず、月10時間を上限に預かるもので、本年度から全国で実施（利用料金：1時間300円（食事代等別途））

### 2 利用までの流れ（原則「つうえんポータル」（国の予約管理システム）で完結）



# 「こども誰でも通園制度」の拡充について

## 3 実施施設

No	施設名	所在地	受入年齢	定員（1日）	実施曜日・時間
1	岡本幼稚園	中岡本町3012-2	1・2歳	8名	月曜日～金曜日 9時～16時 ※2
2	上横田よつば保育園第二分園すずらん保育園	台新田1-9-17	0歳	3名	月曜日～金曜日 8時半～17時 ※2
3	上横田よつば保育園分園みつば保育園	宮の内1-12-4	0～2歳	3名	月曜日～金曜日 8時半～17時 ※2
4	クオーレ（医療的ケア児の受入専門）	宝木本町1456-4	0～2歳	2名	月曜日～水曜日 8時半～17時半
5	さくら認定こども園	戸祭台44	0～2歳	15名	月曜日～金曜日 9時～17時 ※2
6	さくらベビースクール	八幡台5-12	0～2歳	3名	月曜日～金曜日 10時～17時 ※2
7	西が岡保育園	細谷町545	0～2歳	8名	月曜日～金曜日 10時～16時 ※1
8	ニチイキッズ元今泉保育園	元今泉4-2-10	0歳	2名	月曜日～金曜日 9時～16時 ※2
9	認定うつのみやこども園東うつのみや保育園	越戸町107	1・2歳	3名	月曜日～金曜日 9時～16時 ※2
10	認定こども園さくらが丘	陽東1-14-1	0～2歳	3名	月曜日～金曜日 9時～15時 ※1
11	認定こども園陽の丘幼稚園	竹林町664	2歳	2名	月曜日～金曜日 9時～16時 ※1
12	認定すずめこども園	五代3-1-9	0～2歳	5名	月曜日～金曜日 9時～16時 ※1
13	不動前保育園	下河原町1-1-27	0～2歳	5名	月曜日～金曜日 9時～16時 ※1 ※2
14	松原保育園	松原3-1-5	0～2歳	5名	月曜日～金曜日 9時～16時 ※1 ※2
15	みふみ認定こども園	富士見が丘4-25-13	0～2歳	8名	月曜日～金曜日 9時～16時
16	ゆいの杜保育園	ゆいの杜3-1-8	0～2歳	5名	月曜日～金曜日 9時～16時 ※1 ※2
17	ゆいの杜保育園分園テクノ保育園	ゆいの杜4-10-23	0～2歳	5名	月曜日～金曜日 9時～16時 ※1 ※2
18	ようとう保育園	陽東3-15-27	0～2歳	6名	月曜日～金曜日 9時～16時 ※1

- ・ 施設名は50音順
- ・ No.3, 6, 7, 15, 18が令和7年度の実施施設。それ以外が令和8年度からの実施施設

- ※1 利用コース（時間区分）が決まっております。
- ※2 午睡時間等の受入開始はできません。

# 保護犬・保護猫の支援の充実について

保健福祉部 生活衛生課

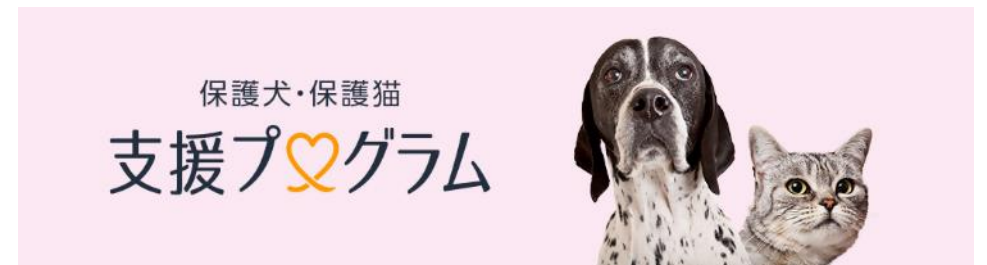
県内  
自治体初

## 保護動物の円滑な譲渡に向け、必要な物資の寄付を募集します！

この度、環境省が推進する、人と動物の共生パートナーシッププロジェクト「つなぐ絆，つなぐ命」に賛同するアマゾンジャパン合同会社の「保護犬・保護猫支援プログラム」に参加し、収容されている動物の飼育に必要な物資の寄付を募集することといたしました。

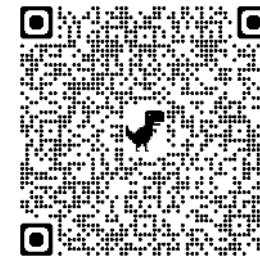
市民の皆様にご直接支援に参加いただくことで、宇都宮市動物愛護センター「宮わんにゃんパーク」の活動を身近に感じていただくとともに、引き続き、多様な関係者に参画・協力いただきながら、収容された犬や猫の殺処分ゼロに努め、人と動物が共生できる社会の実現を目指してまいります。

- 1 人と動物の共生パートナーシッププロジェクト「つなぐ絆，つなぐ命」について（環境省）  
不適切な飼養や殺処分を回避できるよう、犬猫の譲渡・受入活動を行う団体や、民間企業、飼い主など、多くの関係者をつなぎ、行き場のない犬猫が安心して暮らせる環境作りに取り組むもの
- 2 「保護犬・保護猫 支援プログラム」について（アマゾンジャパン合同会社）  
動物保護施設によって作成された「ほしい物リスト」から購入した支援物資が、各施設に届けられるプログラム



### 3 寄付の申込方法等

- ① 市ホームページから「Amazon保護犬・保護猫支援プログラム」(外部リンク) にアクセス <https://www.amazon.co.jp/b?node=10329460051>
- ② **宇都宮市動物愛護センター「宮わんにゃんパーク」**を選ぶ
- ③ 「ほしい物リスト」から、ご寄付いただける物品について「カートに入れる」を選択し、購入手続きを行う



▲寄付申込はこちら

### 4 現在、募集しているもの

ペットシート、犬猫用フード（ウエット）、犬猫用おやつ など

「宮わんにゃんパーク」の Instagramもぜひ見てほしいわん! 🐶



@UTSUNOMIYA\_MIYA.WAN.NYAN.PARK

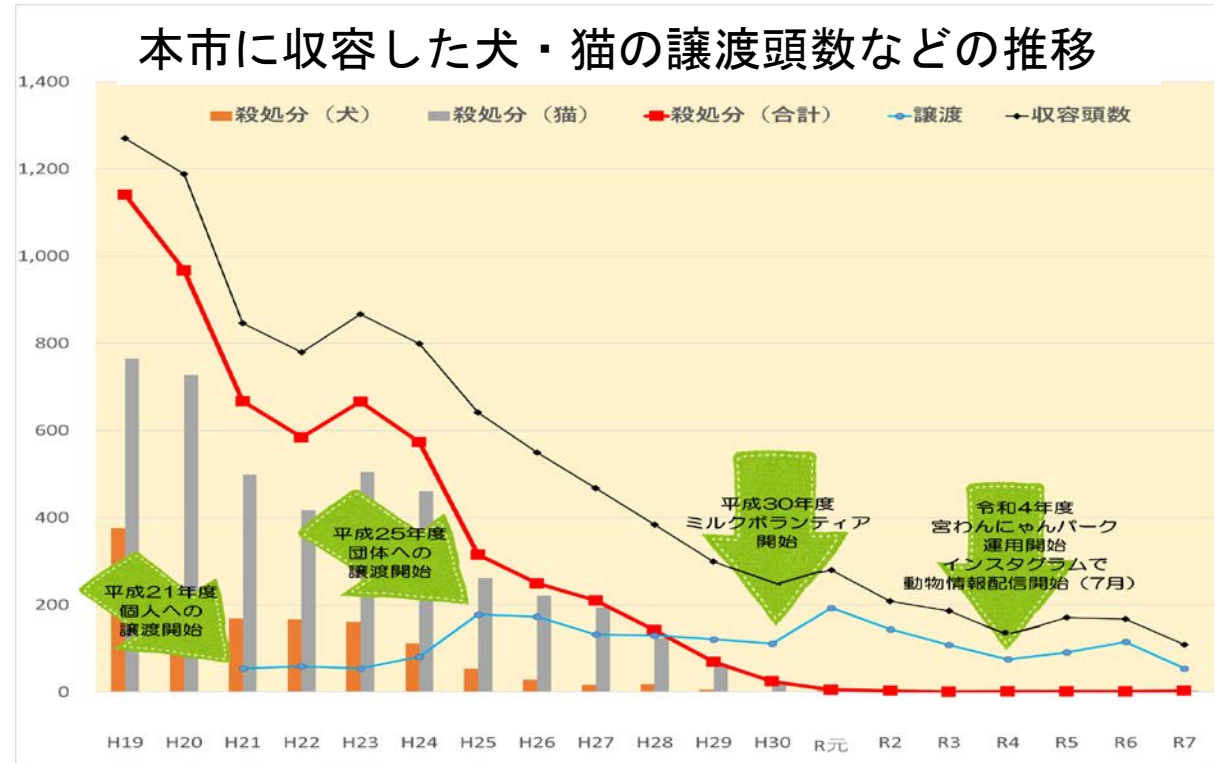


宇都宮市動物愛護センター「宮わんにゃんパーク」の保護犬・保護猫への応援を待ってるにゃん! 🐱

# 保護犬・保護猫の支援の充実について

## 【参考】これまでの本市の取組

- 保護した動物を新しい飼い主と巡り合えるまでの間、適正に健康管理し、譲渡につなげるとともに、飼い主が動物を大切に飼い続ける動物愛護の普及啓発を図るため、令和4年度から「宮わんにゃんパーク」の運用を開始
- 獣医師会や動物愛護団体、ボランティアや市民の皆様にご協力いただき、「宮わんにゃんパーク」で収容した保護犬や保護猫を譲渡する取組を推進し、令和3年度から殺処分ゼロを達成



# 宇都宮市制 130周年記念事業

きむたか あまわり  
『肝高の阿麻和利』公演等について

魅力創造部 文化都市推進課  
総合政策部 政策審議室

## 市制130周年記念事業「肝高の阿麻和利」公演チケットを販売開始！ ～うるま市との文化交流等の深化と次代を担う人材育成～

市制130周年記念事業として実施する、友好都市である沖縄県うるま市の中・高生による現代版組踊『肝高の阿麻和利』公演のチケットの販売を開始します。

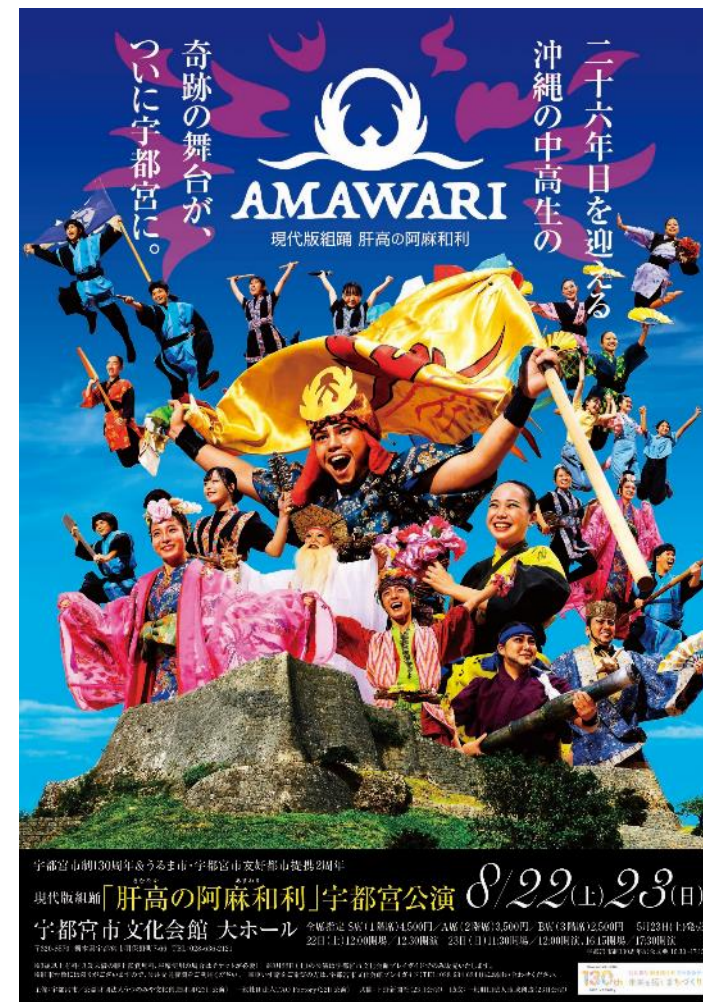
また、市内の小・中・高校生による本市の歴史文化を題材とした「宮っこオリジナル舞台」の公演と両市の子どもたちによる舞台交歓や交流会、文化体験プログラムを通じて、両市の交流や歴史文化の理解を深めるとともに、本市文化芸術の次世代の担い手育成を図ります。



「宮っこオリジナル舞台」の練習風景



「阿麻和利公演」動画



## 1 「肝高の阿麻和利」公演について

### (1) 現代版組踊「肝高の阿麻和利」

うるま市の子どもたちが出演し、伝統芸能「組踊」をベースに音楽とダンスを取り入れて、第10代勝連城主・阿麻和利の半生を描く、いわば沖縄版ミュージカルで、平成12年の初演以来、沖縄県内外のみならず、海外でも公演されています。

中学1年生から高校3年生までの子どもたちが、バンド（音楽）、ダンス、演技の3つのパートに分かれて、先輩から後輩へと稽古メニューを引き継ぎ、子どもたちがその舞台演出を話し合っって検討するなど、子どもたちが主体的に舞台を作り上げており、高いクオリティを誇る圧巻の舞台です。

### (2) 公演概要

開催日 : 8月22日（土）～23日（日）

開催場所 : 宇都宮市文化会館 大ホール

公演時間 : 22日 12:30～

23日 ① 12:00～

② 17:30～

※ 23日（日）の②公演にあわせて

「宇都宮市制130周年記念式典」を開催



## 1 「肝高の阿麻和利」公演について

### (3) チケット販売

発売開始日 : 5月23日(土)

発売場所 : 宇都宮市文化会館, 栃木県総合文化センター, F K Dショッピングプラザ宇都宮店の各プレイガイド

: 「CNプレイガイド」(オンライン: <https://www.cnplayguide.com/>)

券種及び金額 : S席(1階) 4,500円

A席(2階) 3,500円

B席(3階) 2,500円

詳細は後日お知らせ  
いたします。

#### 【参考】その他のチケット入手方法

##### (1) クラウドファンディング型ふるさと納税

事業の概要 : 本公演のチケットを返礼品とするクラウドファンディング

申込開始日 : 5月18日(月)

##### (2) 文化体験プログラム事業(「肝高の阿麻和利」公演無料招待)に参加

対象 : 文化活動や舞台芸術に関心のある, 市内の小・中・高生

※小学生は保護者同伴

参加枠 : 400名程度(応募多数の場合抽選)

申込開始日 : 5月18日(月)

## 2 宮っこオリジナル舞台

### (1) 事業概要

- 本事業のために新たに書き下ろした脚本（大イチョウを舞台に宇都宮の歴史を辿るストーリー）をもとに、本市小・中・高生による舞台制作ワークショップを実施し、舞台の制作過程を学ぶとともに、その成果となる演劇公演を実施します。
- 参加者は「肝高の阿麻和利」に携わる中・高校生等と相互鑑賞及び交流会を実施予定です。

### (2) 成果発表公演

- 日 時：8月22日（土）16：00～17：00
- 会 場：宇都宮市文化会館 小ホール
- 観覧希望：事前申込制（5月23日（土）受付開始予定）※詳細は後日公表
- 入 場 料：無料

参加申込フォーム



### (3) 参加者募集（5月13日（水）まで募集中）

役者や裏方として舞台づくりに携わる参加者を募集しています。（練習回数は月3回程度、会場は二荒テラス2階ホールなど）

- 対 象：市内中学校，県内の高等学校等に通う演劇や舞台に興味のある生徒
- 募集内容：役者・裏方スタッフ（音響，照明など）

## 各種団体等による「宇都宮市制130周年記念」連携事業の募集について

市民の皆様をはじめ、各種団体等が実施するイベント等を通して市制130周年をともに祝い、盛り上げることができるよう、年間を通し、連携事業を募集しています。

(4月23日現在 90件の事業と連携中！)

### (1) 対象とする事業

「市民や企業、各種団体が主催するイベント・事業（市が後援するものを含む。）」で、本市への愛着や誇りの醸成に寄与するものや、歴史・文化、本市の魅力を活かしたもの、地域の活性化に寄与するものが対象です。

### (2) 連携内容

- ・ 事業の名称への冠付け及び記念ロゴマーク・テーマの使用
- ・ 市HPや公式SNSを用いた連携事業のPR
- ・ のぼり旗の貸出
- ・ 130周年記念グッズの提供

### (3) 実施期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

(事業実施の30日前までに申請をお願いします。)

### 【問合せ先】

総合政策部 政策審議室 スーパースマートシティ政策グループ 電話：632-2118



ステッカー



缶バッジ



▲募集ページ  
QRコード

# 「みやの循環肥料」PRに向けた 地域連携イベントの実施について

上下水道局 水質管理課

## 国から肥料登録を受けた「みやの循環肥料」の利用促進を図ってまいります！

令和8年3月に国の肥料登録を受けた本市の下水汚泥肥料、「みやの循環肥料」のPRイベントの一環として、不動前保育園の協力の下、上下水道局に開設した圃場において園児によるさつまいも植付・収穫体験を実施します。

今後は、肥料の更なる利用促進、流通経路の確保に向けて、関係者と連携を図ってまいります。

### 1 「みやの循環肥料」について

- ・ 日本では、化学肥料の原料の大半を海外に依存していることから、国産化を推進しています。
- ・ このような中、本市では、令和7年10月から、川田水再生センターで下水汚泥肥料「みやの循環肥料」を試作しております。
- ・ 本格的な生産に向け、関係者と連携しながら、汚泥肥料の流通経路を確保していくとともに、市民や農業者の理解・利用の促進が必要となります。



みやの循環肥料  
(下水汚泥肥料)

- ・ 市販の肥料に遜色ない品質
- ・ 下水臭がない



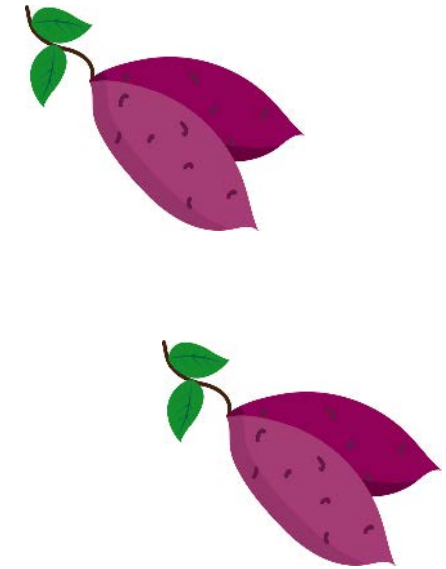
汚泥肥料試作機

「YMひまわりくん」

- ・ 駐車場1台分程度のスペース  
(1.3m×3m程度)
- ・ 重量約4トン

## 2 植付・収穫体験概要

- (1) 日時 植付体験：5月19日（火） 10：00～ 1時間程度  
※ 雨天時は、20日（水）に順延  
収穫体験：10月下旬から11月上旬 1時間程度を予定
- (2) 場所 宇都宮市上下水道局南側 圃場
- (3) 参加者 不動前保育園児（年長） 20名程度



▲ 宇都宮市上下水道局南側圃場

## 3 今後の取組

今後は、「みやの循環肥料」の利用促進、流通経路の確保に向けて、関係者と連携を図り、栽培試験や、「フェスタmy うつのみや2026」など、市の各種イベントにおける無償配布などを実施していく。

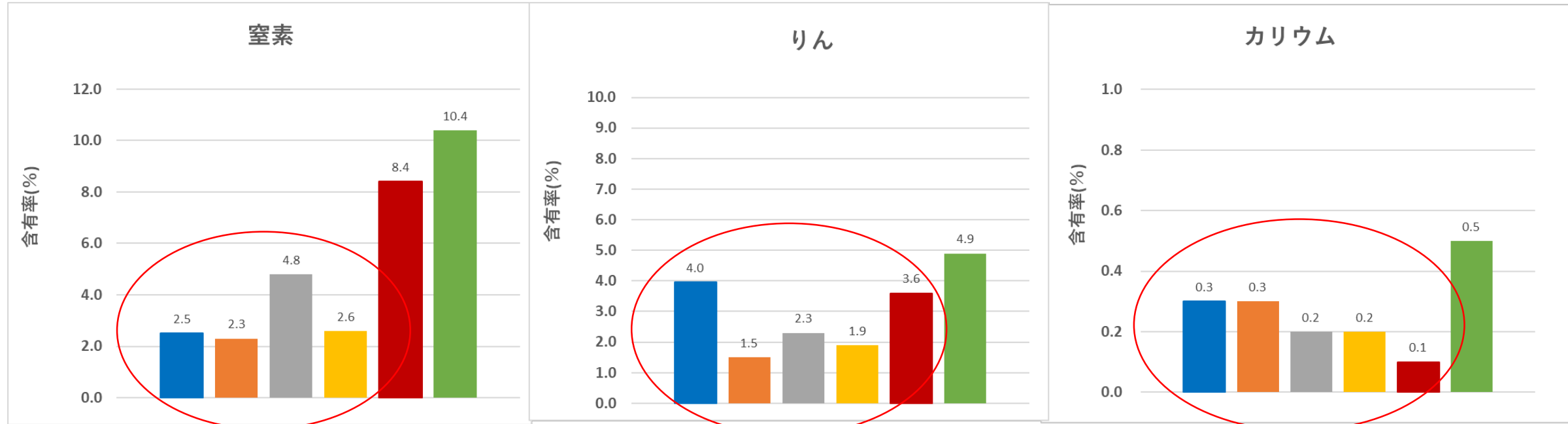
※ 下表の関係者については、植付・収穫体験イベントの来賓として招待

No.	名 称	役職・氏名	連 携 内 容
1	株式会社カンセキ	代表取締役社長 大田垣 一郎	市民への試作肥料配布に関すること (協定締結 令和8年4月13日) ※令和8年4月22日(水), 「カンセキ西川田店」で同社と本市 が連携し無償配布を実施
2	J A うつのみや	代表理事組合長 佐藤 俊伸	農業者利用に関する意見交換, 試作肥料を配布する農業者を選定, 試用結果のアンケート(協定締結予定)
3	国立大学法人 宇都宮大学 農学部 附属農場	准教授 池田 裕樹	汚泥肥料の肥効について共同研究 ※植物や土壌への効果等を 本市と共同で研究
4	一般社団法人 日本下水汚泥資源化協会	事務局長 中島 英一郎	技術提供や肥料登録・栽培試験の助言, 普及啓発活動支援, 流通経路の構築支援

## ○肥料主成分の分析結果

### 【「みやの循環肥料」の特徴（他の肥料との比較）】

- ・窒素 … 牛ふん，鶏ふんと同程度      ただし，化成肥料より少ない。
- ・りん … 他の肥料より多く含有      ただし，化成肥料より少ない。
- ・カリウム … 他の肥料より多く含有      ただし，化成肥料より少ない。



「みやの循環肥料」(川田)

牛ふん肥料

鶏ふん肥料

牛，鶏ふん混合肥料

化学肥料①

化学肥料②

※ 汚泥肥料（川田）の値は，平均的な測定値

# 「宇都宮市緊急銃猟実施マニュアル」の 策定及び実地訓練の実施について

経済部 農林生産流通課

## 有事の際に、緊急銃猟を安全かつ円滑に実施できるよう マニュアルに基づき、県内初となる実地訓練を行います！

本市においては、人の日常生活圏へのクマの出没に備え、「緊急銃猟制度」を迅速かつ的確に運用するため、猟友会宇河支部や市内3警察署などと連携し、役割分担や対応手順などをまとめた「宇都宮市緊急銃猟実施マニュアル」を令和8年3月に策定しました。

今後は、関係機関との連携やドローンを活用した実地訓練を7月に松田新田浄水場で実施し、その実効性を高めてまいります。

市町主催の実地訓練は県内初

### 【マニュアルの位置付け】

(国)緊急銃猟ガイドライン (R7.7月)

(県)市町向け緊急銃猟マニュアル作成の手引き (R8.3月)

整合

①宇都宮市危険鳥獣出没対応マニュアル

②宇都宮市緊急銃猟実施マニュアル

新規策定

③緊急銃猟実施フロー

新規策定

## 1 マニュアルのポイント

### (1) 国のガイドライン等との整合

- ・ 国の「緊急銃猟ガイドライン（R7. 7月）」や栃木県が策定する市町向けの「緊急銃猟対応マニュアル作成の手引き（R8. 3月）」との整合
- ・ 実施時の連携が必要な栃木県猟友会宇河支部や市内3警察署をはじめ、栃木県や消防局等と協議を重ね、関係機関との役割を明示
- ・ 現場用に緊急銃猟の実施に必要な条件のチェックリスト等をコンパクトにまとめた「緊急銃猟実施フロー」を併せて作成

### (2) 関係団体との連携

団 体	役 割
市	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 全体計画の立案，現場対応の指揮・統括</li> <li>▶ 市民への情報発信</li> <li>▶ 住民避難・交通制限の実施</li> </ul>
猟友会	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 現地調査や追い払い，箱わなによる捕獲</li> <li>▶ 銃猟の実施</li> </ul>
警 察	<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 住民避難・交通制限の協力</li> <li>▶ 警察官職務執行法による対応</li> </ul>

県内最多

15名のハンターを確保

市内3警察署と連携

## (3) 訓練の実施

本市はクマの生息域ではないものの、万が一クマが出没した場合には、市民の皆様の安全を確保するため、緊急銃猟が必要となる可能性があります。

このため、緊急銃猟が迅速かつ的確に実施できるよう、庁内における机上訓練や関係機関と連携した実地訓練を実施し、対応手順や役割分担の理解促進を図るなど、実効性を高めてまいります。

### 【実地訓練について】

目的：マニュアルに定めた緊急銃猟における次の基本的事項等を関係者間で確認する。

- ① 緊急銃猟の手順や職員の配置・役割分担
- ② 関係機関との連携・情報伝達方法
- ③ 必要物品の適正な数量や整備状態、機能等
- ④ ドローンを活用した情報収集等

想定する状況：市有施設において、山林から敷地内に侵入したクマに対して、関係機関と連携し緊急銃猟を実施する。

参加機関：市、市消防局、猟友会、警察、県など（予定）

## 2 スケジュール

5月26日 庁内における机上訓練の実施

⇒ 市民への注意喚起の情報発信や関係機関との情報伝達方法等を確認する訓練

7月中旬 関係機関との実地訓練の実施

⇒ 訓練実施の環境が整っている松田新田浄水場において、関係機関と連携し、緊急銃猟における対応手順や役割分担を確認する訓練

## 3 万が一クマが出没した際の市民の皆様へのお願い

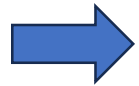
- ・ クマを見かけた場合は、決して近づかず、建物などの内部に避難し、市役所や警察に通報してください。最新の出没情報は、市ホームページ、SNS等で発信してまいります。
  - ・ 緊急銃猟を実施する際には、安全かつ円滑に実施できるよう市や警察が避難や交通制限の呼びかけを行いますので、ご協力をお願いいたします。
- ※ クマが出没した場合の対応方法は、随時、市広報紙や自治会回覧等により情報発信してまいります。

## (参考)

### 緊急銃猟制度の概要

市町村長の判断により、人の日常生活圏（※）にクマ等（ヒグマ、ツキノワグマ、イノシシ）が出没した場合に、地域住民の安全の確保の下で銃猟を可能とする制度

※ 人が生計を立て、普段活動する過程で行動する範囲（住居集合地域、広場、商業施設、農地、電車、自動車等）



鳥獣保護管理法の改正により、制度の創設（令和7年4月18日改正 令和7年9月1日施行）

（※緊急銃猟の実施状況（令和8年3月27日現在） 全国：60件， 県内：0件）

### 緊急銃猟のイメージ図

#### 緊急銃猟の実施範囲

⇒人の日常生活圏（住居集合地域等、広場、農地等）

※山林を除く全域が対象



#### 緊急銃猟の実施に必要な4条件を確認

- ① 人の日常生活圏への侵入
- ② 人への危害を防止する措置が緊急に必要
- ③ 銃猟以外の方法では困難
- ④ 銃猟によって人の生命身体に危害が及ぶおそれがない

条件クリア

#### 緊急銃猟の実施

